学校と教師の業務の3分類

令和7年10月15日 教師を取り巻く環境整備特別部会 (第3回) (第10円)

- ▶ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、 それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- ⇒ 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。 これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における 日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける 校外の見回り、 児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理 (公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間 の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や 不当な要求等の学校では対応 が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動 を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 **調査・統計等への回答** | 学校への依頼を減らし、 デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・ 管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備 の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検 を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、 機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全へ の配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- **校内清掃** | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進



まず取り組めること・ 取り組むべきことは何か、 話し合うことが大切です。

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 **給食の時間における対応** | 食に関する 指導については、栄養教諭等が対応
- **授業準備** | 教材の印刷など補助的業務を教員 業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の 活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち 補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程 調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフと の協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 **進路指導の準備** | 就職先に関する情報収集 等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭 への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進